

秘密交通権の確保を

木

経

西日本入国
管理センター 市民グループ要望 茨

産

入国管理法違反などに問
われた外国人を強制送還時
まで収容する施設として、

7.11-3
今年一日、茨木市郡山地区
に開設された「西日本入国
管理センター」について、
市民グループが七日、収容
者と弁護士が立ち会いなし
で対面できる秘密交通権を
確保し、この施設を視察で
きるようにすることを大阪

入国管理局（大阪市中
区）に求めた。

同センターは、現在の同
入管理局の収容施設（定員約
四十人）が満杯状態となっ
ているため、法務省が移転
を計画。平成五年十月に着
工し、「茨木法務総合庁
舎」として完成した。

違反調査業務を行う同入
管局茨木分室、同入管局関
西空港支局茨木分室も入
り、収容者の定員は約三百
人。出入国業務は今月下旬
に始まる。

申し入れたのは、「R I
NK」（すべての外国人労
働者とその家族の人権を守
る関西ネットワーク）や
「茨木入管収容所問題を考
える会」など七団体。